

令和元年度 第3回大垣市スポーツ推進審議会 会議録

日時	令和元年10月24日(木)10時30分～12時00分
場所	大垣市役所北庁舎 北館1階 教育委員会室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議事 (1) 大垣市第2次教育振興基本計画(スポーツ分野)の策定について
出席者(敬称略)	【委員10名、オブザーバー1名、事務局6名 計17名】
	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員 堤 俊彦、高橋 正紀、山田 幸隆、松波 尚登、川合 麻美 矢橋 陽子、宇津 慎一、石田 光昭、菅 紀子、大石 玉穂 2 オブザーバー 宇佐見 昭典 3 事務局 山本 譲(教育委員会教育長) 守屋 明彦(教育委員会事務局長) 堀 恭寿(社会教育スポーツ課長)、河村 幸生(同課参事)、 洞口 直樹(同課主幹)、柏 敦子(同課主査)
欠席者(敬称略)	【委員2名】平松 哲、清水 龍太郎
傍聴者(敬称略)	【なし】
課長	<p><開会にあたって(議事以外の司会進行)>(略)</p> <p>※ 会長にあいさつを依頼</p>
会長	<あいさつ>(略)
課長	※ 教育長にあいさつを依頼
教育長	<あいさつ>(略)
課長	<p>※ 欠席委員の報告</p> <p>※ 定数の確認</p> <p>※ 審議会公開の報告</p>

<p>会長</p>	<p>大垣市スポーツ推進審議会設置条例第 5 条第 3 項の規程により、会長による議事進行</p> <p>※ 傍聴者の報告（なし）</p> <p>※ 事務局に対し、『議事(1) 大垣市第 2 次教育振興基本計画（スポーツ分野）の策定について』の説明を要請。</p>
<p>事務局</p>	<p>※ 『議事(1) 大垣市第 2 次教育振興基本計画（スポーツ分野）の策定について』（資料 P2～6）を説明（略）</p>
<p>会長</p>	<p>修正された部分、計算根拠等の説明をしていただきました。早速皆様方からのご意見をいただきたいと思います。質問、説明を含めてご意見がありましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先日、スポーツ少年団の理事会で、中学校の部活動の参加が自由になるということが話題になった。現在は、ほぼ全員が部活動に参加しているが、所属しなくていいという話になると、本当に何もしない子が増えてしまうのではないかと心配になる。対策等について教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員が以前から言われているように、幼少の頃からスポーツ好きな子に育てていくことが重要になるかと思えます。副会長が指導されている親子ボール運動塾や、大垣市体育連盟が開催するキッズスポーツ教室では、少年期、幼少期のスポーツ活動に保護者を巻き込んで活動を展開されています。保護者に運動の楽しさや重要性を理解してもらうことで、スポーツは楽しいものであると保護者からも子どもに刷り込んでいく。そのような活動をすることで、中学生になっても運動を継続する子どもを育てていきたいと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>裾野を広げていくということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>また、大垣市のスポーツ実施率が伸び悩んでいるのは、30代から40代の保護者の世代、子育て世代の参加率が低いからです。子どものス</p>

<p>委員</p>	<p>スポーツに保護者を巻き込み運動に参加してもらうことで、スポーツ実施率の向上を図ります。</p> <p>種目によって違いがあるでしょうが、例えば子どもの参加が増えたとしても、指導者が足りない団体もある。競技経験だけで指導する指導者もいるという問題もある。そうした対策も明確にする必要があるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>指導者につきましては、来年度から高額になる新資格について、取得される方々に補助をしていくことを考えております。</p>
<p>課長</p>	<p>スポーツ少年団の、現行の日本体育協会公認指導者資格では、受講及び取得に約 3,000 円必要ですが、一度取得すれば資格は永年続き、それ以上お金を支払う必要はありません。</p> <p>令和 2 年度から始まる新資格、日本スポーツ協会公認指導者資格では、最初の年に初期登録料 3,000 円と登録料 10,000 円、合計 13,000 円支払います。その後、4 年に 1 回 10,000 円支払って資格を更新しなければならないため、負担は大きくなります。</p> <p>1 単位団体に 2 人以上の有資格者が必要ということは現行と同じです。現在、少年団には約 500 名の有資格者がいらっしゃいますが、高額になることから最低限である 2 名に留めるという話も聞いております。</p> <p>ご審議いただいている第 2 次教育振興基本計画では、金銭面のサポートも含めて、市と体連が連携して指導者の育成をサポートできる体制ができないかということ調整しております。来年度から始まる新指導者資格は、この 4 年の間に最低でも 166 名に取得していただかなければいけません。新計画では、5 年目には 200 名の方に資格を取得していただきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>4 年ごとに 10,000 円の支払いは高いですね。資格取得の内容は難しいですか。</p>

委員	<p>講習後、試験がありますが、テキストに記載されている内容ですので、しっかり講習を受けていただければ特に問題はないと思う。</p> <p>現在 600 人の指導者がいらっしゃるが、年齢の高い方もいらっしゃる。できれば若い方に資格を取っていただきたいと思っているが、現段階では、有資格指導者に継続して新資格を取っていただく必要があるかと思う。金銭的な問題は、不安材料である。</p>
委員	<p>資格を取得することは、「スポーツ少年団とは何か」ということを理解していただくことが元になっている。勝てばいいではなく、本来の少年団の指導者は何を教えないといけないか、何を目指しているのかということを理解してほしいという意味が込められている。</p> <p>また、種目によっては、審判資格やその種目独自の資格を取得しなければならない場合がある。すると、少年団と合わせ複数の資格を取得しなければいけないことになり、指導者の負担になっている。</p>
会長	<p>市の予算として、具体的に上げていますか。</p>
課長	<p>新年度の予算に、半額を補助として支出するよう進めていますが、現時点では不確定です。しかし、一単位団 2 名確保できないと運営できませんので、体連と二人三脚で、体連も同じような形で対応することを検討していると聞いております。1 年間に 40 名ずつ育成していくために、各団に足並みをそろえていただき、計画的に指導者講習会に臨んでいただくこととなります。現在、そのように体連と調整しております。</p>
委員	<p>新しい指導者資格に移行する目的は何ですか。</p>
委員	<p>現行の日本スポーツ協会公認資格とスポーツ少年団認定資格が統一されるという形になりますが、一番の理由は体罰問題だと思う。</p> <p>スポーツ少年団本部にも、残念ながら多くの体罰事案が上げられている。資格のある指導者には、条例に従い謹慎や資格剥奪など罰則を与えることができるが、資格のない指導者には、罰則を与えることが</p>

委員	<p>できない。</p> <p>「スポーツ少年団とは何か」という理念を必ず理解していただいた上で指導していただきたい。</p> <p>勝たないといけないという考え方が、少年団の中にも指導者によってはあるのですね。理念から離れていることがあるため、このような動きになってきたと思う。</p>
会長	<p>指導者としては、勝たせたいという理念がありますね。子どもたちも勝ちたいと、そうした雰囲気でも活動していることもありますね。</p>
委員	<p>それもいいですが、ただ指導の仕方にも問題がある。</p>
委員	<p>市で補助等を考えていただいていることはうれしい情報です。</p>
委員	<p>6ページの4番目、スポーツができる環境の整備の項目、体育施設の利用者数増加について、自分たちスポーツ推進委員はどのような方向性を持って利用者数の増加を図ればいいのか。大きな問題のひとつは、現在直面している北部体育館の廃止。そうした背景の中で、利用者をどのようにして増やすのか。自分は川並校区で学校施設開放の運営にも携わっているが、利用を増やす枠はない。枠がない中で、今後どうするべきかという壁にぶつかっている。施設が減る分について具体策や方向性について教えていただきたい。</p>
会長	<p>枠がないということは、時間がないということですか。</p>
委員	<p>施設そのものが減っているからです。小中学校の体育館やグラウンドは学校施設の開放として使えるが、利用状況はほぼ満杯である。北部体育館の代替をどのように対処するのか、自分たちも示す必要がある。</p>

会長	<p>北部体育館の廃止についてはすでに議会で決定されており、青年の家等の活用の話は聞いている。北部体育館が廃止になるその分の利用者数の増加を、具体的にどのようにするかですね。</p>
委員	<p>教育委員会だけではなく、自分たちがスポーツ推進委員としてやらなければならないことについて教えてほしい。</p>
課長	<p>教育委員会といたしましても、新たな体育施設を建設する計画はございません。</p> <p>現在、青年の家や墨俣さくら会館において、指定管理者や団体が新たな教室を開くことや卓球の開放など、空き時間の活用という形で調整をしております。</p> <p>比較的空き時間があるのが、上石津総合体育館です。上石津総合体育館に、北部体育館のバスケットゴールを移設予定です。また、照度が低いため、LED化を今年度実施します。</p> <p>現在はそのようなことしか実施できない状況でございます。空きスペースは少ないですが、空きスペースを上手に皆さんに使っていただけるよう、管理者と調整しながら解決していきたいと考えております。</p>
副会長	<p>平成 30 年度の基準値となっている人数は、北部体育館が廃止となる前提で設定してありますか。</p>
事務局	<p>北部体育館の利用者数は引いてあります。また、平成 30 年度の 100 周年に関わるイベントの人数も入れておりません。</p>
副会長	<p>30 代、40 代については、スポーツで運動をしないと生活習慣病予備軍となるので、医療費が膨らんでいくことになる。</p> <p>体育館の利用の仕方については、ドイツではしきり等を用いて、分割して利用するのが定番となっている。市内の学校施設の開放では、空き時間がないほどの利用状況ではあるが、実際見てみると数人で全面を使っていることもある。1 団体入ったらその時間は埋まってしまうではなく、時間を小分けするとか、見えないようなシートを設置して</p>

<p>会長</p>	<p>体育館を二つに分けるなどしてやりくりをするとよいのではないかと「シェア」という考え方であり、日本ではまだまだ浸透していない。</p> <p>現場を見て、現場でしかできない具体的なスケジューリングをしていくことで、対応していく必要がある。</p>
<p>課長</p>	<p>貴重なご意見をいただきましたので、体連と検討していきます。</p>
<p>会長</p>	<p>体連は、施設管理課による具体的な内容を踏まえての予約ですね。</p>
<p>副会長</p>	<p>完全に視界を遮る幕の方が効果的。協立大では、体育館を2つの団体が使うときは幕を張るようにしている。高さ2m位までは見えないように視界を遮る幕をつけたところ、音は聞こえるが、見えないから気にならずにスポーツができる。</p>
<p>会長</p>	<p>自分はバレーボールをやっていましたが、その時代は網だけでした。</p>
<p>委員</p>	<p>南小学校の体育館は半面ずつでも貸出している。半面はバレーボール、半面はバスケットボールというような状態が今もある。視界を遮る物はないが網はある。ボールは飛んでくるが、それなりに防げる。</p>
<p>会長</p>	<p>適正な配分をして、少しでも利用できる人を増やすようにしていく必要があります。</p>
<p>委員</p>	<p>知恵や工夫を持っていれば、スポーツ推進委員としても提案ができる。</p>
<p>会長</p>	<p>全面を幕にすることは大変ですが、高さ2mの幕を網に付け加えるなら、大きな設備投資ではないと思います。体連や市が補助することも考えていただけるといい。</p>

課長	<p>実際にどういう使われ方をしているかを含めて意見交換をしたいと思います。</p>
委員	<p>現状把握は社会教育スポーツ課でできるのか。</p>
課長	<p>基本的には体連であり、最終的な判断も体連になるかと思えます。体連と現状把握、協議しながら、よりよい運用を図ります。</p>
委員	<p>川並小のグラウンド利用についてだが、長年野球少年団が基本的に使っていたのでいつも枠に入れていた。そこへサッカー少年団が使わせてもらいたいと3年程前から話を受けていた。しかし、野球少年団に話をしても空けてもらえなかった。サッカー少年団も人数が多く3年程前から申請書を出しているので、半日空けてくださいと調整したら実情も分かってきた。現在、野球少年団は10人だがサッカー少年団は40人いて、江東小のグラウンドなどいろいろな場所で活動しているということだった。これまでずっと使ってきたから、自分たちが使うものだという思いがあるので、その意識を変えなければならないと感じた。</p>
会長	<p>みんなの施設ですから、体連の施設もそこまで考えて調整していかないといけない。今まで使っていた人は自分が使うものだと思うことがある。</p>
副会長	<p>シェアすることを当然にしていくことで、経済的にもビジネスチャンスが生まれる。シェアする体制を整える必要がある。</p>
課長	<p>年齢が高くなるほど、自分たちがという思いが強くなるため、なかなか一筋縄ではいかないのが現状です。</p>
副会長	<p>いろいろなレベルのシェアがあると思うが、スポーツこそシェアが当然という考え方であってほしい。ラグビーワールドカップ予選リーグに敗退したカナダ代表は、台風19号により被災した釜石でボランティア</p>

	<p>ィアに参加してくれた。負けた悔しさなど関係ないという行動が素晴らしい。</p>
会長	<p>他にご意見がある方はおみえですか。</p>
委員	<p>学校施設開放について、小中学校の体育館の話をしてしたが、高校の体育館は利用できないか。</p>
課長	<p>北部体育館の廃止に伴い県に確認をしました。県としての答えは、今までに前例がなく管理ができないという回答をいただきました。</p>
会長	<p>県がそのような回答をするならば、市として行動を起こすしかない。</p>
副会長	<p>高校の体育館は解放されていないのですか。</p>
委員	<p>開放されていません。</p>
課長	<p>外から出入りできるような、市内小中学校と同じ形態の体育館でも管理できない、また、今まで貸出していないのでという答えをいただきました。</p>
副会長	<p>大垣が独自に切り開いていくと一気に利用が増える。</p>
会長	<p>前例がないことに取り組もうとすると、責任の所在等の問題も出てくるため、利用できないと回答していると思います。スポーツが好きな校長から説得して、ひとつずつ順番に開放してもらえるように、できることから取り組んでいくといいのではないかと。</p>
教育長	<p>県の施設であっても、地域の人にとっては大切な体育施設なので、ぜひとも活用できると思います。そういう意味では、プレッシャーをかけられる部分はかけていきたい。</p>

委員	高校の体育館開放のことは昔から言われているが、現状は難しいと思う。
会長	企業の施設もありますね。
委員	企業の施設も開放しています。
会長	各企業が大垣市内に持っている施設一覧表を作ったと思います。
委員	太平洋工業の北工場にはグラウンドやテニスコートがあり、テニスコートは一般の方にも開放している。
会長	企業としては、地域との共生は当たり前であり、耐酸塩も太平洋工業さんもイビデンさんも断ることはまずない。体連は19施設の指定管理者であるが、それだけではなく民間企業のスポーツ施設をリストアップして、どこに、どのような建物で何平米かなどを数的に調べる。市と体連と企業が協力すれば、使用できる施設が出てくるのではないか。新たな体育館を何十億かけて建てるより早いかもしれない。
委員	以前会長に、なぜ大垣市が県民スポーツ大会で何度も1位をとれるのかとお尋ねしたところ、大垣市の産業界がしっかりしているからと答えられた。しっかりした産業界が持ってらっしゃる施設が解放されるという案内が出されるのであれば、スポーツをやりたい人にとって大きな力になる。
会長	他に何かありますか。スポーツ推進審議会としては、今年度今回で最後となります。
教育長	<p>本日は、教育振興基本計画策定に関わり、体育施設やスポーツ少年団等について、様々なご意見をいただきまして感謝しております。</p> <p>こうした貴重なご意見は、会議の場だけでなくお会いした機会にもお気軽にいただければと思います。ありがとうございました。</p>

課長	<p>会長、委員の皆様、誠にありがとうございました。本日までに開催しました3回の審議会において、スポーツ分野計画案の全ての内容を確認していただきました。委員の皆様からいただきましたご意見に係る素案の修正や今後の手続きは、事務局が責任を持って行います。今後の流れにつきまして、スポーツ分野については川合委員に代表として大垣市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき、数回審議をさせていただきます。市長及び副市長に策定報告、そして、12月議会に素案を提出させていただきます。その後、パブリックコメントを実施させていただきます。3月の市議会に案を提出し、議決された本計画は市のホームページに掲載し公表いたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、第3回大垣市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。1年間、3回にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>=閉会=</p>
----	--

前記のとおり、相違のないことを証するため署名捺印する。

令和元年11月25日

議長 堤 俊彦 ㊟

本会議録の作成に係る職務を行った者

社会教育スポーツ課 堀 恭寿 ㊟

捺印されている原本は、大垣市スポーツ推進審議会事務局（社会教育スポーツ課）で保管しております。